

〈基本方針〉

- 1 子供も大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築に向けて、家庭教育支援の充実に努めるとともに、地域と学校が連携・協働して地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進する。
- 2 全ての県民が、熊本の心「助けあい、励ましあい、志高く」を踏まえ、生涯にわたって自ら学び、その成果を活用できるよう、生涯学習振興の基盤強化と関係機関相互の連携を図る。

〈重点取組事項〉

1 家庭教育支援の充実

- (1) くまもと家庭教育支援条例に基づき、県民皆で家庭教育を支援するため、学校等をはじめ、社会教育団体や事業所によるくまもと家庭教育支援チームへの登録と活動を促進する。
- (2) 親としての学び等の学習機会の提供のため、「親の学び」講座の普及に努める。特に、乳幼児の保護者向け及び中高生向けの講座の普及に力を入れる。
 - ・各学校において、保護者向け講座を年に複数回実施する。
 - ・各市町村に推進園（幼稚園、保育園等）を置き、そこを拠点として更に普及する。
 - ・中学校、高等学校等において、生徒向け講座を年1回以上実施する。
- (3) 家庭教育支援を担う人材の養成のため、「親の学び」トレーナー及び進行役の養成講座を市町村と連携して開催する。
- (4) 「第四次肥後っ子いきいき読書プラン」に基づき、子供の発達段階に応じた読書活動を推進する。
 - ・家庭での読書習慣の形成のため、親子読書などを積極的に行う。
 - ・各学校において、読書に親しむ機会（ボランティアを活用した読み聞かせや朝読書）を設定する。
 - ・学校等へ肥後っ子いきいき読書アドバイザーの派遣を行い、様々な読書手法の紹介や魅力ある図書館づくりを支援するとともに、読書ボランティアの養成を行う。

2 地域学校協働活動の推進

- (1) 全小中義務教育学校における組織的かつ継続的な地域学校協働活動の実施のため、地域と学校の連携の基盤である地域学校協働本部の整備を促進するとともに、地域学校協働活動推進員の配置及び育成を推進する。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進体制構築のため、研修等の充実に努めるとともに、県統括コーディネーターの積極的活用を推進する。
- (3) 地域の教育力の向上を図るとともに、多様な地域学校協働活動や放課後子供教室、地域未来塾などの充実のため、ボランティアチームやくまモン先生の派遣等を行う。

3 生涯学習振興の基盤強化

- (1) 地域課題解決に向けた市町村における生涯学習の充実のため、学習成果活用の仕組みづくり及び地域人材育成を目的とした学習機会の提供、担当者の講座企画・運営等のスキルアップに資する事業の実施など、市町村への積極的支援を行う。
- (2) 生涯学習の振興を図るため、生涯学習推進センターにおいて、くまもと県民カレッジ主催講座の運営等による学習機会の提供や、生涯学習フェスティバルの開催等を通じた普及啓発を実施する。
- (3) 県立図書館の「知の拠点」としての機能を発揮し、県民の学習ニーズに対応するため、レファレンスサービス等の充実に努める。また、図書館の所蔵資料を活かし、くまもと文学・歴史館での企画展示を行う。
- (4) 青少年の豊かな心と生きる力を育てるため、県立青少年教育施設において、集団宿泊教室やキャンプ体験、通学合宿等の多彩な体験活動を提供する。
- (5) 「熊本の心」の更なる普及・啓発のため、県民大会の開催、推進アドバイザー派遣等を行う。
- (6) 社会教育施策推進のため、社会教育関係団体が行う自主事業への支援等を通じて、団体との連携を図る。